



総合計画審議会の様子

本町は、1970年(昭和45年)に「猪名川町振興計画」を策定以降、まちづくりの指針となる総合計画を定め、計画的にまちづくりを進めてきました。

また、第四次総合計画(平成12年度～同21年度)では、まちの将来像を「人と自然がやさしくとけあい、未来に輝くふるさと猪名川」と定め、住民・事業者・行政が一体となり、まちづくりに取り組んできました。

「第五次猪名川町総合計画」では、世界的な経済問題、地球環境問題、国内においての少子高齢問題、地方分権、雇用不安などの今日的課題に対応するため、これまでの本町の発展の歩みを確実に受け継ぎ、まちづくりにかかわる全ての人とともに歩む新たな第一歩として、総合的、長期的な指針として策定します。

第五次総合計画の案まとまる

これからのまちづくりについて

皆さんの意見を募ります

総合計画は、本町のめざすべき将来像とその実現に向けた重点的な取り組み、具体的な施策の方向性を示すもので、町全体の各種計画の最も上位に位置づけられる総合的かつ体系的な計画です。基本構想・基本計画・実施計画の3つで構成されます。

計画の目標年次

基本構想は、平成22年度を開始年度として、平成31年度までの10年間を目標とします。

基本計画については、前期と後期があり、前期は平成22年度から同26年度まで、後期は平成27年度から同31年度までをそれぞれの計画期間とします。

総合計画の進行管理

実施計画に対しては毎年、実績や事業効果の行政評価をもとにローリング方式によって見直します。また、個別の施策・事業に対しても行政評価システムを活用し、目標の達成を図ります。さらに、前期・後期各5年間の基本計画に対しては、各期の終了時に施策や

事業の進捗状況を評価し、総合計画の見直しを行います。

総合計画策定の経過

計画の策定にあたって、住民3,000人を対象としたアンケート調査や、地域意見交換会、各種団体を対象とするヒアリングなどを通じ、最新の住民ニーズ、生活実態、地域で抱える課題、町政に対する意見などの把握を行いました。町では、第四次総合計画の進捗状況の確認、成果などの整理や課題の抽出など幅広く

検討を行いました。

これらの取り組みを受け、計画素案を作成し、住民代表や各種団体・関係行政機関・学識経験者などによって構成される総合計画審議会の審議を経て策定したものです。

問合せ
企画財政課
766・8711

総合計画策定のスケジュール

- 平成20年5月 住民3,000人を対象にしたアンケート実施プロジェクトチームが発足
- 同年6月 各まちづくり協議会・各種団体を対象にした意見交換・ヒアリングを実施
- 同年12月 総合計画審議会での審議を開始
- 平成21年3月 部会での審議を開始
- 同7月 パブリックコメントを実施
- 同12月 議会へ上程(予定)
- 平成22年4月 第五次総合計画スタート

パブリックコメントを実施 案に対する意見を募集

- 募集期限 8月14日(金)
- 意見提出対象者 町内に在住・在学・在勤の人
- 資料の閲覧と意見提出用紙の配布 企画財政課、日生・六瀬住民センター窓口、および町ホームページ
- 提出方法 指定の用紙に住所・氏名・連絡先と意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。
- 持参の場合 企画財政課、日生・六瀬住民センター窓口
- 郵送の場合 企画財政課(〒666-0292 住所記入不要)
- ファックスの場合 企画財政課(FAX767-2255)
- Eメールの場合 企画財政課(kikaku@town.inagawa.lg.jp)

Eメールの件名を「第五次総合計画(案)に対する意見」としてください。電話によるご意見の提出には応じかねます。あらかじめご了承ください。

< 総合計画の構成 >

今後10年間にめざすべきまちづくりの基本理念と将来像を明確にするとともに、その実現に向けたまちづくり構想の大綱を示すものです。

基本構想に基づき実施していく部門ごとの施策の体系と施策の概要を示すもので、前期基本計画と後期基本計画で構成します。

基本計画に基づき実施していく施策を具体的に示した計画で、向こう3カ年を期間とするローリング方式により策定し、本計画の進行管理を行います。

基本構想
基本計画
実施計画

